

平成29年9月銚子市教育委員会定例会議事録

1 日 時

平成29年9月29日(金)

午後3時30分 開 会 午後3時55分 閉 会

2 場 所

銚子市役所 3階庁議室

3 出席委員

教育長	石川善昭
委員	八角憲男
委員	鈴木猛志
委員	大八木鷹次
委員	伊藤晴美

4 出席職員

教育部長	山口重幸	教育総務課長	佐久間洋子
学校教育課長	岡田幸太郎	生涯学習スポーツ課長	柴紀充
学校教育課課長補佐	井上新治	学校教育課課長補佐	宇野聡
指導室長(兼小児言語指導センター所長)	高野美樹子	学校給食センター所長	宮内俊行
生涯学習スポーツ課長補佐(兼体育館長)	飯笹博充	青少年指導センター所長	塚本義雄
公正図書館長	大塚明	銚子高等学校事務長	高森良文
学校教育課指導主事	澁谷義範		

5 議題等

協議事項 西部地区中学校統合校の校名について

議案第30号 銚子市立中学校条例の一部を改正する条例制定について

議案第31号 平成29年度末及び平成30年度銚子市立高等学校教育職員人事異動方針について

6 議事の内容

【教育長】 開会宣言 午後3時30分

ただいまより、平成29年9月銚子市教育委員会定例会を開会いたします。

では、直ちに本日の会議を開きます。

はじめに、議事録の承認についてお諮りいたします。

8月29日に開催いたしました平成29年8月教育委員会定例会の議事録を事前にお配りしておりますが、よろしければ承認したいと思います。ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

【教育長】

ご異議ないものと認めますので、当該議事録について承認いたします。

【教育長】

次に教育委員会に関する報告をいたします。

【教育長】

(別添資料により報告)

【教育長】

その他、教育委員より報告することがございましたら、お願いします。

【教育長】

ないようですので、議事に入ります。

日程第1 議事録署名委員の指名を行います。

議事録署名委員は、伊藤委員、八角委員を指名します。

【教育長】

続きまして、日程第2 協議事項「西部地区中学校統合校の校名について」の協議を始めます。

【教育長】

所管課長の提案理由の説明を求めます。

【教育総務課長】

先程お配りさせていただきました、平成29年8月29日付けの「西部地区中学校統合校の校名候補について」という資料をご覧ください。

前回、8月29日の定例会で、第2回西部地区中学校統合準備委員会において西部地区中学校の統合校の校名候補が4つ決定された旨をご報告させていただきました。

改めて4つの校名を申し上げますと、「銚子西」「西」「西部」「銚子みらい」でございます。

この後、ご協議していただき、新中学校の校名決定をお願いいたします。

なお、今後の校名決定に係わるスケジュールですが、本日、議案第30号で「銚子市立中学校条例の一部を改正する条例制定について」ご審議、ご承認をいただき、12月市議会への上程を予定しております。

以上で、説明を終了いたします。

【教育長】

それでは、各委員から校名についての意見を頂戴し、最終的に決定に至りたいと思います。

八角委員から、いかがでしょうか。

【八角委員】

「銚子西」がよいと思います。当初は銚子市立「西」中学校が良いかと思いましたが、地域の外に出た場合のわかりやすさという意味でという意味で、「銚子西」がよいと思いました。

【教育長】

ありがとうございます。大八木委員、いかがでしょうか。

【大八木委員】

市内であれば、西中学校、東中学校、で通じると思いますが、部活動など大会や、その他の対外活動においてはそれだけでは足りないのではないかとということで、「銚子」という言葉も入れるべきか迷っておりましたが、一般的な語呂で考えると「銚子西」中学校がいいのではないかと考えているところです。

【教育長】

伊藤委員、いかがでしょうか。

【伊藤委員】

私は、銚子市であることがわかるという点と、銚子市の西にあることがわかりやすいという点から、「銚子西」がいいと思います。

【教育長】

鈴木委員、いかがでしょうか。

【鈴木委員】

確認したいのですが、7月の公募では、「西」が一番多かったようですが、統合準備委員会で、「銚子西」がいいという動きになったということでよろしいでしょうか。そうであれば、私も、統合準備委員会の決定を尊重して、「銚子西」でいいと思います。

【教育長】

全ての委員から「銚子市立銚子西中学校」がいいという意見が出ました。

他に何かご意見はありますか。

【教育長】

ご意見がなければ、「銚子市立銚子西中学校」という名で西部地区統合校の校名を決定してよろしいでしょうか

(異議なしの声あり)

では全員異議なしということで、西部地区統合校の校名は「銚子市立銚子西中学校」に決定をいたしました。

この際、暫時休憩いたします。

《 休 憩 後 再 開 》

【教育長】

休憩前に引続き、会議を開きます。

日程第3 議案第30号を議題といたします。

議案を職員に朗読させます。

(職 員 朗 読)

【教育長】

所管課長の提案理由の説明を求めます。

【学校教育課長】

議案第30号「銚子市立中学校条例の一部を改正する条例制定について」ご説明申し上げます。

新中学校再編方針に基づき、学校規模の適正化を図るとともに、良好な教育環境を

整備するため、第五中学校、第六中学校及び第七中学校を統合し、新たな中学校を創設しようとするものです。新中学校の名称につきましては、先に議決いただきました、「銚子市立銚子西中学校」とし、位置は、現在の第五中学校とします。施行期日は、新中学校の開校を予定しております平成33年4月1日とします。以上で議案30号の説明を終わります。よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

【教育長】

以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

【教育長】

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

【教育長】

討論なしと認めます。

これより採決をいたします。議案第30号について、原案のとおり承認することに賛成の委員の挙手を求めます。

【全委員】 (挙手)

【教育長】

挙手全員であります。

よって、議案第30号は原案のとおり承認することと決しました。

【教育長】

続きまして、日程第4 議案第31号を議題といたします。

議案を職員に朗読させます。

(職員朗読)

【教育長】

所管課長の提案理由の説明を求めます。

【学校教育課長】

議案第31号「平成29年度末及び平成30年度銚子市立高等学校教育職員人事異動方針について」について御説明申し上げます。

まず、資料の確認をさせていただきます。「議案第31号」の表紙を含め、全部で3枚の資料がございます。1枚目が議案の表紙。2枚目が、これから御審議いただく「平成29年度末及び平成30年度銚子市立高等学校教育職員人事異動方針」です。3枚目が千葉県の「平成29年度末及び平成30年度公立学校職員人事異動方針」です。

委員の皆さまには、「29年度末及び30年度」の銚子市の異動方針を御覧いただきながら、説明をお聞きいただきたいと存じます。

本方針は、平成29年度末の市立銚子高校教育職員の人事異動について、その基本方針を定めるものです。例年、市立銚子高校の人事異動は、千葉県教育委員会の人事異動方針に準じて行われています。

本年度の県の人事異動方針ですが、昨年度と大きな変更点はございません。よって、県に準じて策定する銚子市の異動方針につきましても、昨年度との大きな変更点はございませんが、来年度、市立銚子高校に、新規採用職員が配置される可能性があるこ

とから、2枚目裏面の5番、「新規採用職員」の項目を、県の人事異動方針に準じて加筆いたしました。

議案第31号の説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

【教育長】

以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

【教育長】

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

【教育長】

討論なしと認めます。

これより採決をいたします。議案第31号について、原案のとおり承認することに賛成の委員の挙手を求めます。

【全委員】 (挙手)

【教育長】

挙手全員であります。

よって、議案第31号は原案のとおり承認することと決しました。

【教育長】 閉会宣言 午後3時55分

以上をもちまして、平成29年9月銚子市教育委員会定例会を閉会いたします。

銚子市教育委員会会議規則第18条第2項の規定により署名する。

平成29年10月31日

署名委員 八角憲男

署名委員 鈴木猛志